

## 滋賀県立信楽学園あり方検討会報告書を受けた 今後の方針等について(報告)

### 1. 趣旨

信楽学園が持つべき機能や役割、また現在抱えている課題に対する対応等の整理を行い、今後の施設のあり方や方向性を検討することを目的として、有識者で構成する検討会において検討していただき、本年2月に報告書を取りまとめていただいた。

県としては、検討会報告書を踏まえ、必要な機能強化を図りつつ、近江学園と統合することも有力な選択肢の一つにとらえ、来年度中の整備方針策定に向けて検討を進める。

### 2. 検討会報告書の主な提言内容

#### (1) 施設の必要性について

- ① 潜在ニーズが存在すると考えられる中で、多様な居場所・選択肢の一つとして、障害のある子どもたちを社会的自立につなげる信楽学園の専門性は社会的に大きな意義があり、県は信楽学園の機能を維持していく必要がある。

#### (2) 今後果たすべき役割・機能について

- ① 就労支援や生活支援についての信楽学園の核となる専門性・強みを継承しつつ、今日の社会や子どもたちのニーズに応じて発展させていくことが第一に重要。
- ② 生活規模の小規模化等、変化するニーズへの対応と機能強化を検討すべき。
- ③ 信楽学園の強みが伝わるよう、魅力の発信強化を図る必要がある。

#### (3) 立地・設備について

- ① 中長期的な運営面の課題等がある現地改修・建て替えに固執する必要はなく、必要な機能強化等を図りつつ、近江学園と統合することも有力な選択肢の一つである。
- ② 統合に際し、小規模分散的にサテライトを展開することも考えられるが、専門性の継承や核となる人材確保等が課題となる。

### 3. 今後の方針

- 検討会の報告書を踏まえ、信楽学園の核となる就労支援・生活支援の専門性・強みは継承しつつ、社会や子どものニーズに合った就労支援プログラムの開発促進や生活規模の小規模化等、必要な機能の充実・見直しを図っていくこととする。
- 立地・設備の面では、現地改修・建て替えだけでなく、近江学園との統合も選択肢の一つとして、検討を継続していく。
- 具体的には、報告書で指摘のあった課題や懸念事項への対応とともに、費用面や人材確保などの運用上の課題等への対応についても併せて検討を進め、来年度中に具体的な施設の整備方針の策定を目指して検討を進めていく。
- なお、施設整備に当たっては、児童の利用や進路選択等にとって支障のないよう十分留意することとする。

### 4. 今後のスケジュール(予定)

令和8年度中 常任委員会に報告の上、施設の整備方針を策定

## I. 検討の趣旨

- 滋賀県立信楽学園は、児童福祉法に基づく障害児入所施設として、概ね15歳から18歳の知的障害のある児童等を対象に、長年にわたり専門的な就労支援と社会的自立に向けた支援を提供してきた。また、卒園後の就労定着を支援する5年間のフォローアップ体制は、多くの卒園者が地域社会で安定した生活を送るための大きな支えとなっている。
- しかしながら、施設の老朽化が進行するとともに、児童・保護者の高校進学・在宅志向の高まりを背景に、入所児童数は減少傾向にあり、定員充足率は約6割となっている。さらに、人口減少を背景に、障害福祉分野全体で人材確保がさらに厳しい状況が想定される。
- 信楽学園の現状や課題を踏まえ、信楽学園が持つべき機能や役割、また現在抱えている課題に対する対応等の整理を行い、今後の施設のあり方や方向性について検討を行った。

## II. 信楽学園の現状と課題等

### 1. 信楽学園の現状

#### ○ 専門性や強み

- 就労支援：単に職業訓練だけでなく、人から頼りにされたりする体験等を通じて学び、仕事に向き合う姿勢を身に着ける。
- 生活支援：単なる住居ではなく、児童の情緒的な育ちも合わせて支援してきた強みがあり、職業指導と人の育成との両輪が成立。
- 個別支援：集団になじみにくい児童の課題がある中で、個別支援（就労支援・生活支援）に力を入れている。
- 卒業生への支援：卒園後5年間アフターフォローがある強みがある。

#### ○ 地域・社会とのつながり

- ・ 学園生が地域住民や社会（企業）への信頼関係・知的障害への理解や各種就労支援施策の礎を築いてきた。

### 2. 信楽学園に係る課題等

#### ○ 発達障害児や家庭基盤の弱い児童の増加

- ・ 信楽学園の入所児童において、知的障害のある発達障害児や家庭基盤の弱い児童が増加している。

#### ○ 入所児童の減少

- ・ 入所児童は減少傾向にあり、定員32名に対し入所児童は18名と、定員充足率は約6割となっている。
- ・ その背景としては、児童や保護者の高校進学志向や在宅志向の高まり、全県からのアクセスの不便さ等が考えられる。

#### ○ 施設の老朽化等

- ・ 新しい建屋でも築年数が約25年程度であり、最も古い建屋は築60年以上経っているため、施設の老朽化が進んでいる。
- ・ また、土砂災害警戒区域（土石流）および浸水警戒区域に指定されており、災害リスクの高いエリアに立地している。

#### ○ 障害福祉分野の人材の確保

- ・ 人口が減少する中、障害児支援人材の確保は年々厳しさを増しており、障害福祉分野全体にとって、人材確保が今後の重要な課題。

### Ⅲ. 信楽学園が今後果たすべき役割と機能

#### 1. 施設の必要性

- 知的障害のある児童生徒を含め特別な教育支援が必要な児童生徒数は増加傾向であり、中学校卒業後は様々な進路に進んでいるものの、進路が在宅・未定となっている児童生徒も存在する。また、不登校や高等学校の中途退学、児童虐待なども重要な課題。  
⇒これらの中には、将来の社会的自立を見据えて、信楽学園の支援につなぐべき潜在的なニーズが存在すると考えられる。
- そうした中で、多様な居場所・選択肢の一つとして、障害のある子どもたちを社会的自立につなげる信楽学園の専門性は社会的に大きな意義があり、県は信楽学園の機能を維持していく必要がある。

#### 2. 今後果たすべき役割と機能

- (1) 就労支援や生活支援 についての信楽学園の核となる専門性・強みを継承しつつ、今日の子どもたちのニーズに応じて発展させていくことが第一に重要である。
  - 就労支援や生活支援の実践の継承と発展
  - 社会や子どものニーズに合った就労支援プログラムの開発促進等
  - 子どものニーズに合わせた個別支援の充実・強化
  - フォローアップの充実等
- (2) 生活規模の小規模化等、変化するニーズへの対応と機能強化を検討すべきである。
  - 生活環境の小規模化・個別化
  - 地域に開かれた施設のあり方
  - 通学のあり方
  - 国の動向を踏まえた対応の検討
- (3) 信楽学園の強みが伝わるよう、魅力の発信強化を図る必要がある。

### Ⅳ. 立地・設備

- 中長期的な運営面の課題等がある現地改修・建て替えに固執する必要はなく、必要な機能強化等を図りつつ、近江学園と統合することも有力な選択肢の一つである。
- 統合に際し、小規模分散的に小規模グループケア（サテライト）を展開することも考えられるが、専門性の継承や核となる人材確保等が課題となる。
  - ※ なお、施設の廃止については、子どもたちのニーズがある中、選択肢が減少することは好ましくなく、創始者の思いや積み重ねた実践を大事にすべきであるため、適切ではない。

【立地・設備に係る選択肢と課題・懸念等】

選択肢	意義	課題・懸念等
①現地改修・建て替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き信楽の地域に根差した施設のあり方を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的に見たときに単独施設の運営維持が困難となる可能性がある。</li> <li>土砂災害警戒区域（土石流）および浸水警戒区域に指定されており、災害リスクの高いエリアに引き続き立地することになる。</li> <li>全県からのアクセスに課題があり利用しづらい状況が続くことになる。</li> <li>創設当時と異なり、信楽は窯業で実習生を次々と受け入れる状況にない。</li> </ul>
②近江学園との統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江学園の施設の有効活用や、施設維持管理コスト削減等による運営の効率化</li> <li>全県からのアクセス改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信楽学園の専門性の希薄化：信楽学園が培ってきた専門性を希薄化させることなく、現在の信楽学園の専門性・機能を継続していくことが必要。</li> <li>地域との関係性の再構築・実習先の確保：新たな地域で関係性を構築するとともに、地域における実習先を確保し、信楽学園の強みを今後も発揮できる環境とする必要。</li> <li>児童への影響：両学園の子どもたちにとって多様な選択肢が見えることや相互交流が促進されることは、良くも悪くもお互いの刺激になる。</li> <li>近江学園での支援への影響：統合により、短期入所を含め近江学園で実施している支援全体にも好影響が生じるような取組とする必要。</li> </ul>

◆小規模グループケア（サテライト）の活用

②の近江学園との統合の方策について、近江学園の空床を活用している短期入所事業に支障が出ることを踏まえると、既存の空床では現在の信楽学園の入所児童に相当するすべての児童に対応することは難しい。  
⇒生活規模の小規模化・個別化を実現する観点から、小規模グループケア（サテライト）を行う別棟の新築が考えられる。

サテライトの立地の選択肢	考え方	課題・懸念等
②-(1) 近江学園と同一の敷地内	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江学園との統合のメリットを生かす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>別棟新設の前に、既存の空床を有効活用の可能性を十分に検討の上、適正な規模の整備とすべき。</li> <li>湖南市に施設機能が集中する。</li> </ul>
②-(2) 小規模分散的に地域に展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江学園との同一敷地内に限らず、他の地域に小規模分散的に展開していく（例：県北部にも一定規模の拠点を創設する、信楽の地域に一定規模の拠点を残す）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信楽学園の専門性や強みが薄まってしまう・継承が難しくなることが懸念。</li> <li>本体施設のバックアップ機能を含め十分な体制の確保・強化が必要。</li> <li>それぞれの地域で核となる人材の確保が重要な課題。</li> </ul>

## V. その他の課題

- 短期入所（ショートステイ）・一時保護等への対応
  - ・ 小規模グループケア（サテライト）を小規模分散的に地域に展開していくことにより、困難を抱える家庭の児童等の短期入所や一時保護による緊急時の受け入れや、通所での支援など、地域で必要とされている多様なニーズに応えていくことも考えられる。
  - ・ 一方、これらは現在の信楽学園の中核となっている機能ではないが、信楽学園でこれらの機能を新たに担うことについては、IV②-(2)で記載した課題・懸念事項と併せて、実際の運用可能性や入所児童とのバランスなど、様々な事項を慎重に検討する必要がある。
  - ・ いずれにしても、短期入所等のニーズへの対応については、県の障害福祉施策全体で取り組むべき重要な課題であり、県全体のニーズや市町との役割分担、さらには近江学園で取り組んでいる短期入所の取組状況等も踏まえつつ、必要な対応を検討すべきである。

## VI. おわりに

- 中長期的に見た際にも信楽学園の安定的な運営が確保されるよう、本報告書で示したそれぞれの選択肢の意義や課題等を踏まえ、県において、費用面や職員確保、運営方式、利用児童等にとって支障のない整備スケジュール等の具体的な運用面をさらに検討し、具体的な整備方針の策定につなげていただきたい。
- 仮に近江学園との統合を図り、信楽の地から施設が離れることになる場合には、長い歴史を持つ信楽学園と地域との深いつながりや関係性を踏まえ、地元地域関係者等の理解・協力を得ることが不可欠であり、県において関係者への丁寧な説明・調整を進められることを求めたい。

## 1. 滋賀県立信楽学園あり方検討会委員名簿

機関・事業所名	氏名
滋賀大学 教育学部 障害児教育専攻	窪田 知子
社会福祉法人ひかり会 守山学園	谷村 太
NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター	城 貴志
滋賀県立甲南高等養護学校	宇野 明雄
滋賀県大津・高島子ども家庭相談センター	桑田 憲治
滋賀県立近江学園	松岡 史子

(敬称略)

## 2. これまでの検討の経過

第1回	令和6年10月21日	信楽学園の沿革・現状の共有
第2回	令和6年12月27日	信楽学園の利用者・保護者等の思いの共有
第3回	令和7年3月14日	信楽学園に関わる地域等の思いの共有
第4回	令和7年6月4日	県外同種施設（民営）からの話題提供、近江学園の沿革・現状の共有
第5回	令和7年10月29日	論点整理
第6回	令和7年12月24日	論点整理②
第7回	令和8年2月16日	報告書とりまとめ

# 滋賀県立信楽学園あり方検討会報告書

令和8年2月  
滋賀県立信楽学園あり方検討会

## I. 検討の趣旨

滋賀県立信楽学園は、児童福祉法に基づく障害児入所施設として、概ね15歳から18歳の知的障害のある児童等を対象に、長年にわたり専門的な就労支援と社会的自立に向けた支援を提供してきた。また、卒園後の就労定着を支援する5年間のフォローアップ体制は、多くの卒園者が地域社会で安定した生活を送るための大きな支えとなっている。

しかしながら、施設の老朽化が進行するとともに、児童・保護者の高校進学・在宅志向の高まりを背景に、入所児童数は減少傾向にあり、定員充足率は約6割となっている。さらに、人口減少を背景に、障害福祉分野全体で人材確保がさらに厳しい状況となることが想定される。

こうした現状や課題を踏まえ、有識者5名の委員により構成される本検討会においては、令和6年10月から令和8年2月にかけて計7回の検討会の開催を重ね、信楽学園が持つべき機能や役割、また現在抱えている課題に対する対応等の整理を行い、今後の施設のあり方や方向性について検討を行った。

## II. 信楽学園の現状と課題等

### 1. 信楽学園の現状

#### ○ 信楽学園の沿革

信楽学園は、昭和27年(1952年)に、窯業の町、信楽に地場産業を基盤とした生産的コロニーを目指して、知的障害のある年長男子のための施設「信楽寮」(1960年(昭和35年)に「信楽学園」に改称)として、近江学園から分立するかたちで創設された。創設時には、寮長として池田太郎が近江学園から転出している。

#### ○ 信楽学園の位置づけと特徴

信楽学園では、概ね15歳から18歳の主として知的障害や発達障害のある児童等を対象に、寮生活や工場作業、町内実習を通して働く力を身につけ、社会的自立ができるように様々な取組を実践している。

また、卒園者が就労後も安定した生活を送ることができるよう、関係機関と連携して5年間のフォローアップ体制を構築している。

#### ○ 専門性や強み

寮生活や工場作業、町内実習等を通じ、働く力・社会的自立の力を身につけられる。

- ・ 就労支援: 単に職業訓練だけでなく、人から頼りにされたりする体験等を通じて学び、仕事に向き合う姿勢を身につけることができる。
- ・ 生活支援: 単なる住居ではなく、児童の情緒的な育ちも合わせて支援してきた強みがあり、職業指導と人の育成との両輪が成り立っている。

- ・ 個別支援： 集団になじみにくい児童の課題がある中で、個別支援(就労支援・生活支援)に力を入れている。
- ・ 卒業生への支援： 卒園後5年間アフターフォローがある強みがある。

### ○ 地域・社会とのつながり

信楽はかつて窯業が盛んであり、学園内で窯業での職業訓練を行い、地域に実習に出かけ、町内で就職することが可能であった。

信楽の地場産業を支える中で、学園の児童は園から外に出て地域の人に認知してもらっていた。学園生が地域住民や社会(企業)への信頼関係・知的障害への理解の礎を築いてきた。

働き・暮らし応援センターや、就労移行支援、就労定着支援等の事業所における就労支援の礎を築いてきた。

## 2. 信楽学園に係る課題

### ○ 発達障害児や家庭基盤の弱い児童の増加

信楽学園の入所児童において、知的障害のある発達障害児や家庭基盤の弱い児童が増加している。

### ○ 入所児童の減少

入所児童は減少傾向にあり、定員 32 名に対し入所児童は 18 名と、定員充足率は約6割となっている(令和8年1月時点)。その背景としては、児童や保護者の高校進学志向や在宅志向の高まり、全県からのアクセスの不便さ等が考えられる。

### ○ 施設の老朽化等

新しい建屋でも築年数が約 25 年程度であり、最も古い建屋は築 60 年以上経っているため、施設の老朽化が進んでいる。

また、土砂災害警戒区域(土石流)及び浸水警戒区域に指定されており、災害リスクの高いエリアに立地している。

## 3. 障害児入所施設を取り巻く現状

### ○ 障害福祉分野の人材の確保

人口が減少していく中、障害児支援人材の確保は年々厳しさを増しており、障害福祉分野全体にとって、人材確保が今後の重要な課題となっている。

### ○ 療育手帳交付数の推移

信楽学園の対象となる主な児童は、概ね 15 歳から 18 歳の知的障害のある児童等であるが、18 歳未満の人口は減少傾向<sup>1</sup>である中、18 歳未満の療育手帳の交付数は約 4,474 人(令和5年度)となっており、増加傾向が続いている。

<sup>1</sup> 滋賀県の年少(0~14 歳)人口は、既に減少傾向が続いており、「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」(国立社会保障・人口問題研究所)によると、2025 年から 2040 年にかけて全体として約16%減少すると推計されている。出生数についても減少が続いており、2022 年に1万人を割り込んでいる。

## ○ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒数の増加

本県が設置している特別支援学校に在籍する児童生徒は、令和7年度 2,416人と過去最高となった。少子化の影響がある一方で、知肢併置特別支援学校では増加傾向が続いている。

市町立小中学校においては、特別支援学級に在籍する児童生徒数が、過去 10 年で 2 倍近くに増加している。通級による指導を受ける児童生徒数も増加している。

令和7年3月における市町立中学校の特別支援学級卒業生の 59.3%(335 名)が高等学校(全日・定時制・通信制)へ進学する現状があり、高等学校においても特別な支援を要する生徒が増加している<sup>2</sup>。

## ○ 不登校の状況にある子どもの数の推移

小中学校の不登校の状態にある子どもは令和6年度 4,305 人(対前年度+218 人)で過去最高となっている。高校の不登校の状態にある子どもは、令和6年度 1,070 人(対前年度比+26 人)となっている<sup>3</sup>。

## ○ 高等学校における中途退学の状況

滋賀県の高等学校における中途退学者数は令和6年度 439 人(前年度 377 人)であり、中途退学者の割合は 1.2%(前年度 1.0%)であった<sup>4</sup>。

## ○ 児童虐待相談の状況

令和6年度における子ども家庭相談センター(中央、彦根、大津・高島、日野)および 19 市町に寄せられた児童虐待に関する相談件数は 8,566 件(前年度 8,568 件)となり、令和4年度に減少したものの、昨年度再び増加に転じた後、高止まりとなっている<sup>5</sup>。

## ○ 近江学園の取組

近江学園は、昭和 21 年(1946 年)に糸賀一雄により開設された県立障害児支援施設であり、おおむね学齢期(6 歳~18 歳)であって、最重度~軽度の知的障害かつ、強度行動障害や自閉症を有するなどの多様な児童を対象に生活支援を実施している。入所児童における措置・契約児童の割合は7:3で、マルチトリートメント率が90%となっており、帰省・帰宅できない児童が増加している。また、信楽学園と違い、ほとんどの入所児童は、日中は支援学校等に登校している。

令和6年4月には新園舎の供用を開始したところであり(定員 90 名)、「新施設移行後

---

<sup>2</sup> このほか、特別支援学校高等部が 195 名、教育訓練機関等が2名、就職が5名、児童福祉施設(近江学園・信楽学園)が7名、その他が 21 名となっている(出典:「滋賀の特別支援教育 令和7年度(2025年度)」)。

<sup>3</sup> 出典:「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等の結果」。滋賀県においては、「しがの学びと居場所の保障プラン」を策定しており、子どもを真ん中において、多様な状態にある子どもにあった学びの機会と居場所および必要な支援の充実を図ることを基本的な考え方に据え、様々な施策を講じていくこととしている。

<sup>4</sup> 出典:「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等の結果」。

<sup>5</sup> 出典:「令和6年度滋賀県における児童虐待相談対応件数等の状況について(概要)」(令和7年 10 月、滋賀県)

の重点方針」には新たに家族支援が位置づけられ、地域支援係を新設し、障害児の地域での育ちを支える施設としても力を入れていくこととしている。特に、空床を利用した短期入所のニーズが大変大きく、随時多数の見学・契約対応を行っているほか、保護者の養育困難、養育疲れのための長期利用の相談も複数寄せられている状況となっている。

#### 4. 障害児入所施設に関する国の動向

国の「今後の障害児入所施設の在り方に関する検討会報告書(素案)」(令和8年1月)においては、家庭的な養育環境の推進やケアニーズの高い児童への支援の強化、家族支援の強化、相談支援や居場所、短期入所等による地域支援機能の推進や社会的擁護施策との相互の連携の強化などが今後の方向性として盛り込まれている。

### Ⅲ. 信楽学園が今後果たすべき役割と機能

#### 1. 施設の必要性

##### ○ 潜在ニーズの存在

Ⅱ1で記載したとおり、知的障害のある児童生徒を含め特別な教育支援が必要な児童生徒数は増加傾向であり、中学校卒業後は様々な進路に進んでいるものの、進路が在宅・未定となっている児童生徒も存在する。また、不登校や高等学校の中途退学、児童虐待なども子どもたちを取り巻く重要な課題となっている。これらの中には、将来の社会的自立を見据えて、信楽学園の支援につなぐべき潜在的なニーズが存在することが考えられる。

##### ○ 県立施設として維持していく必要性

信楽学園は、障害のある子どもたちに対して、生活基盤を整え、社会と関わる・繋がる学びを得て、働く流れを築く重要な施設であり、とりわけ生活を共にしながら寄り添った支援ができる点は、他では代替されない信楽学園ならではの強みである。多様な居場所・子どもにとっての選択肢の一つとして、家庭や学校等の様々な場面で、コミュニケーションや愛着の問題等の様々な困難に直面してきた障害のある子どもたちを社会的自立につなげる専門性は社会的に大きな意義があり、県は信楽学園の機能を維持していく必要があると考える。

現状、信楽学園は定員に達していない状況であるものの、信楽学園の支援が必要な子どもが支援につながるよう、Ⅲ2(3)のとおり魅力の発信強化を図っていく必要がある。

#### ◆議論を踏まえた考え方

(1) 潜在ニーズが存在すると考えられる中で、多様な居場所・選択肢の一つとして、障害のある子どもたちを社会的自立につなげる信楽学園の専門性は社会的に大きな意義があり、県は信楽学園の機能を維持していく必要がある。

#### 2. 今後果たすべき役割と機能

##### (1) 専門性・強みの継承と発展

就労に向けた生活習慣や働く力・社会的自立の力を身に着けるといふ信楽学園の核となる専門性・強みを継承しつつ、今日の社会や子どもたちニーズに応じて発展させていくことが第一に重要である。

- 就労支援や生活支援の実践の継承と発展  
 長期の実習ができる実習先の確保や、子どもたちがどう生きていくかに寄り添った生活支援とあわせて就労支援を行う実践は継承していく必要がある。
  - 社会や子どものニーズに合った就労支援プログラムの開発促進等  
 近年の社会のニーズにも対応し、窯業等だけではなく、より多様な職種への適応力を育成できるような就労支援プログラムの開発促進や、実習先の開拓を進めるべきである。  
 また、子どもたちのニーズや目標意識に応じた活動内容(例えば、子どもたちのニーズに沿った余暇の過ごし方、1人暮らし体験など)を模索すべきである。
  - 子どものニーズに合わせた個別支援の充実・強化  
 心理的な傷つきを抱える子どもや発達障害のある子ども等にも対応できるよう、個々の特性や強みに合わせた職業指導プログラムの開発・実践や個別支援のための医療(児童精神科)などの関係機関との連携強化を検討すべきである。  
 また、生活基盤の弱い家庭出身の児童が地域で生活していくことも見据え、児童相談所、学校などの社会的擁護や家族支援にも関わる関係機関とのネットワーク・連携体制に積極的に参画し、連携を強化すべきである。
  - フォローアップの充実等  
 卒園後の5年間フォローアップ体制があることは大きな魅力であり、引き続き地域の関係機関と連携したフォローアップ体制の充実に努めるべきである。  
 また、フォローアップの充実を図る中で、18歳以降も引き続き信楽学園における支援が必要な者に対しても対応できるよう、18歳以降の支援機能を充実していくことも重要である。
- (2) 変化するニーズへの対応と機能強化
- 生活環境の小規模化・個別化  
 大規模な集団生活ではなく、家庭に近い環境で個別性を尊重した支援を提供できるよう、ユニットケアなど、少人数単位での居室配置やきめ細やかな生活支援体制を構築すべきである。
  - 地域に開かれた施設のあり方  
 地域住民との交流機会を創出(例えば、カフェ・子ども食堂・居場所・職場体験ブース等)し、障害理解の促進や共生社会の実現に向けた情報発信・啓発活動を積極的に行い、地域に開かれた施設となるよう取り組むべきである。
  - 通学のあり方  
 学校生活を通じてしか得られない経験もあることに鑑み、子どもの希望に応じて入所しながら高等学校等に通学することにも意義があると考えられるため、同じ施設内で学校に行かない児童がいることも踏まえた支援への影響を踏まえつつ、数か月単位での実習を行うなどの信楽学園の就労支援の実践にも支障がない範囲でどのようなことができるか検討すべきである。

## ○ 国の動向を踏まえた対応の検討

Ⅱ2で記載した通り、障害児入所施設に求められる役割・機能が現在国において整理されているが、信楽学園の専門性・強みを継承が図られるように十分留意しつつ、今後示される国の最終報告も踏まえた新たな機能充実や見直しも検討すべきである。

### (3) 魅力の発信強化

生活リズムや働く力・社会的自立ができる力を身に着け、卒園後に就労につながっていることや、卒園後もフォローアップがあるという強みが伝わるように、信楽学園の歴史や池田太郎の「四つの願い<sup>6</sup>」をはじめとした学園で大切にしてきた思いと併せて、中学校の教員や保護者、児童本人等への発信強化を図る必要がある。

#### ◆議論を踏まえた考え方

- (1) 就労支援や生活支援についての信楽学園の核となる専門性・強みを継承しつつ、今日の子どもたちのニーズに応じて発展させていくことが第一に重要である。
- (2) 生活規模の小規模化等、変化するニーズへの対応と機能強化を検討すべきである。
- (3) 信楽学園の強みが伝わるよう、魅力の発信強化を図る必要がある。

## IV. 立地・設備

施設の老朽化を踏まえ、児童等への質の高い支援を提供するため、施設のハード面についての改善を図る必要がある。このため、現地改修・建て替えおよび近江学園との統合という選択肢について、それぞれ意義と課題・懸念事項等を以下のとおり整理した。

検討会としては、中長期的な運営面の課題等がある現地改修・建て替えに固執する必要はなく、今日の子どもたちにとって何が一番よいかたちかを考えたときには、Ⅲ2で示したような必要な機能強化等を図りつつ、近江学園と統合することも有力な選択肢の一つであるとの結論に至った。

なお、施設の廃止については、子どもたちのニーズがある中、選択肢が減少することは好ましくなく、滋賀県の障害福祉の礎を築いてきた先人の思いや積み重ねた実践を大事にすべきであるため、適切ではない。

### 1. 選択肢①（現地改修・建て替え）

#### (1) 意義

- ・ 現地で引き続き施設運営ができるため、積み重ねてきた歴史や実践、地域と築いてきた関係を踏まえ、引き続き信楽の地域に根差した施設のあり方を目指すことができる。

#### (2) 課題・懸念事項

- ・ 将来的に人材確保の困難さが課題となっていることを踏まえると、中長期的に見たときに単独施設の運営維持が困難となる可能性がある。
- ・ 土砂災害警戒区域(土石流)および浸水警戒区域に指定されており、災害リスクの高い

<sup>6</sup> ①働きたい、②無用の存在ではなく有用の存在と思われたい、③みんなといっしょに過ごしたい、④楽しく生きたい

エリアに引き続き立地することになる。

- ・ 全県からのアクセスに課題があり利用しづらい状況が続くことになる。
- ・ 創設当時と異なり、信楽は窯業で実習生を次々と受け入れる状況にない。

## 2. 選択肢②（近江学園との統合）

### （1）意義

- ・ 運営の効率化：近江学園の施設（作業活動棟等）の有効活用や、施設維持管理コスト削減等による運営の効率化が期待できる<sup>7</sup>。
- ・ アクセス改善：全県からのアクセスを改善することができる。

### （2）課題・懸念事項

- ・ 信楽学園の専門性の希薄化：信楽学園が培ってきた就労支援に特化した専門性を希薄化させることなく、現在の信楽学園の専門性・機能を継続していくことが必要である。
- ・ 地域との関係性の再構築・実習先の確保：新たな地域で関係性を構築するとともに、地域における実習先を確保し、信楽学園の強みを今後も発揮できる環境としていくことが必要である。
- ・ 児童への影響：両学園の子どもたちにとって多様な選択肢が見えることや相互交流が促進されることは、良くも悪くもお互いの刺激になる。
- ・ 近江学園での支援への影響：統合により、短期入所を含め近江学園で実施している支援全体にも好影響が生じるような取組とする必要がある。

### （3）小規模グループケア（サテライト）の活用について

#### ○ 趣旨

近江学園との統合の方策としては、近江学園の既存ユニットを活用して児童を受け入れる形も考えられるが、空床を活用している短期入所事業に支障が出ることを踏まえると、既存の空床では現在の信楽学園の入所児童に相当するすべての児童に対応することは難しい<sup>8</sup>。

その場合、生活規模の小規模化・個別化を実現する観点から、小規模グループケア（サテライト）を行う別棟を新築することが考えられる。

#### ○ 立地の選択肢

##### ■ 近江学園と同一の敷地内

近江学園との同一敷地内に別棟を新設することで、近江学園との統合のメリットを生かすという選択肢が考えられる。

<sup>7</sup> さらに、運営の一体化まで視野に入れた場合には、管理部門の集約による効率化や安定した人材確保に資するといった利点も考えられる。

<sup>8</sup> 近江学園では定員90名に対し、令和8年1月現在55名が入所しており、見かけ上は空床が生じてはいるものの、20～25床程度は地域での暮らしを支えるための短期入所と緊急時の一時保護枠として確保が必要なほか、人員配置上の課題から現在、稼働ができていない1ユニット（定員7名）の稼働も今後見込まれる。また、ユニットごとの障害特性に応じた構造の違いや、性別に応じたユニット編成としていることから、必ずしも既存の空床がすべて活用できるわけではない。

#### 【課題・懸念事項】

- ・ 近江学園の既存ユニットの空き定員がある状況であることに鑑み、まずは別棟新設の前に、既存の空床を有効活用の可能性を十分に検討の上、適正な規模の整備とすべきである。
- ・ 湖南市に施設機能が集中することになる。

#### ■ 小規模分散的に地域に展開

近江学園との同一敷地内に限らず、他の地域に小規模分散的に小規模グループケア（サテライト）を展開していくことも考えられる（例：県北部にも一定規模の拠点を作成することで、県北部に在住する保護者・子どもの入所の利便性向上を図る、信楽の地域に一定規模の拠点を残す）。

#### 【課題・懸念事項】

- ・ 小規模化・分散化した際に、信楽学園がこれまで培ってきた就労支援の専門性や強みが薄まってしまふ・継承が難しくなることが懸念される。
- ・ これまでの実践を継承していくため、本体施設のバックアップ機能を含め十分な体制の確保・強化が必要となる。
- ・ それぞれの地域で核となる人材の確保が重要な課題となる。

#### ◆議論を踏まえた考え方

- (1) 中長期的な運営面の課題等がある現地改修・建て替えに固執する必要はなく、必要な機能強化等を図りつつ、近江学園と統合することも有力な選択肢の一つである。
- (2) 統合に際し、小規模分散的に小規模グループケア（サテライト）を展開することも考えられるが、専門性の継承や核となる人材確保等が課題となる。

## V. その他の課題

### ○ 短期入所（ショートステイ）・一時保護等への対応

IV2(3)で記載した小規模グループケア（サテライト）を小規模分散的に地域に展開していくことにより、困難を抱える家庭の児童等の短期入所や一時保護による緊急時の受け入れや、通所での支援など、地域で必要とされている多様なニーズに応えていくことも考えられる<sup>9</sup>。

一方、これらは現在の信楽学園の中核となっている機能ではないが、県の障害福祉施策全体で考えたときにも、信楽学園でこれらの機能を新たに担うことについては、IV2(3)で記載した課題・懸念事項と併せて、実際の運用可能性や入所児童とのバランスなど、様々な事項を慎重に検討する必要がある。

いずれにしても、これらの短期入所等のニーズへの対応については、県の障害福祉施策全体で取り組むべき重要な課題であり、県全体のニーズや市町との役割分担<sup>10</sup>、さらには近

<sup>9</sup> ニーズの多様化・複合化を踏まえ、障害児入所施設においても多機能化を図っていくことはII2で記載した国で検討されている方向性とも合致するところである。

<sup>10</sup> 障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設や病院等からの地域移行の推進を担う地域生活支援拠点等については、令和6年度から障害者総合支援法に位置づけられるとともに、その整備に関する市町村の努力義務が設けられている。

江学園で取り組んでいる短期入所の取組状況等も踏まえつつ、必要な対応を検討すべきである。

## VI. おわりに

検討会では、障害児支援における長年の歴史と実践、社会的意義を有する信楽学園が、今日の子どもたちのニーズに応じていくためにどのようなあり方を目指すべきか検討を重ねてきた。

その結果として、信楽学園が培ってきた専門性を継承・発展させながら、必要な機能強化等を図りつつ、近江学園との統合を図ることも有力な選択肢の一つであるとの結論に至った。しかしながら、本検討会では費用面や人材確保、運営方式等の詳細の検討については今後の県の検討に委ねるべきものと考えており、中長期的に見た際にも信楽学園の安定的な運営が確保されるよう、本報告書で示したそれぞれの選択肢の意義や課題等を踏まえ、県において、費用面や職員確保、運営方式、利用児童等にとって支障のない整備スケジュール等の具体的な運用面をさらに検討し、具体的な整備方針の策定につなげていただきたい。

その際、仮に近江学園との統合を図り、信楽の地から施設が離れることになる場合には、長い歴史を持つ信楽学園と地域との深いつながりや関係性を踏まえ、地元地域関係者等の理解・協力を得ることが不可欠であり、県において関係者への丁寧な説明・調整を進められることを求めたい。

## 参考資料編

### 1. 滋賀県立信楽学園あり方検討会委員名簿

機関・事業所名	氏名
滋賀大学 教育学部 障害児教育専攻	窪田 知子
社会福祉法人ひかり会 守山学園	谷村 太
NPO 法人滋賀県社会就労事業振興センター	城 貴志
滋賀県立甲南高等養護学校	宇野 明雄
滋賀県大津・高島子ども家庭相談センター	糸田 憲治
滋賀県立近江学園	松岡 史子

### 2. これまでの検討の経過

- 第1回 令和6年10月21日 信楽学園の沿革・現状の共有  
第2回 令和6年12月27日 信楽学園の利用者・保護者等の思いの共有  
第3回 令和7年3月14日 信楽学園に関わる地域等の思いの共有  
第4回 令和7年6月4日 県外同種施設（民営）からの話題提供、近江学園の沿革・現状の共有  
第5回 令和7年10月29日 論点整理  
第6回 令和7年12月24日 論点整理②  
第7回 令和8年2月16日 報告書とりまとめ

### 3. 利用者・保護者等へのアンケート結果（第2回）の概要

#### （1）在園児童

- ・ 生活リズムが整った。
- ・ 親に暴力を振るうことが悪い事だと気づいた。
- ・ 親が一人の成人として扱ってくれるようになった。
- ・ ポジティブに考えられるようになった。
- ・ 信頼できる職員に出会えた。
- ・ 卒園後は、自分のやりたいことを自分で決めて行動したい。
- ・ 本当は普通の高校に行き、高卒の資格がほしかった。

※令和6年12月上旬に、在園児童(1年目7名・2年目2名・3年目4名)の計13名にシートを記入いただく方式で思いを伺った。

#### （2）保護者

- ・ 中3の時と比べるとしっかりしてきていて嬉しい。
- ・ 大らかにみてもらって良いなと思っている。
- ・ 出来ていなかったことができるようになり、本人も安心している。
- ・ 職業訓練をしながら自立に向けて訓練する施設は、他に無い。
- ・ グレーゾーンの子どもが行くところが無いので、学園を残してほしい。
- ・ 施設の老朽化が心配であり、建て替えを希望。

※令和6年11月から12月の間に、在園児童の保護者4名より面談を通じて思いを伺った。

### (3) 卒園生

- 陶芸も良いけれど、パソコンや敬語の練習なども大切。
- 振り返れるようになった。
- 挨拶の大切さを学んだ。

※令和6年11月から12月の間に、卒園生6名に思いを伺った。

## 4. 地域等の思いの共有（第3回）の概要

### (1) 近隣地域の方

- 近江学園の比較的軽度の方が社会へ出るためにどういう訓練が必要か、糸賀一雄と池田太郎が相談され、信楽学園が作られた。
- 昭和60年代に、施設の子どもの次の行き場がなく、重度化していた時期があり、その時もあり方検討会では、3年なり5年で社会に送り出していくのが県民全体が機能を活用できる県立施設のあり方であるということで、施設でのケースワークを始めた。
- 当時は学校でできることは限定され、卒業してすぐ社会に出ていくのは難しく、共同作業などにワンクッション置かざるを得なかった。そこを信楽学園では3年訓練するとすぐ社会へ出られるということでかなり注目を浴びた。
- そこから学校もかなり充実し、企業も理解いただくようになってきており、信楽学園も過渡期にある。支援の場が充実している中、信楽学園に拘らない方法を検討する時期がきているのではないか。
- 近江学園が先般、新築され、機能も充実されたので、近江学園と信楽学園のコラボレーション、どういう形でお互いの機能を充実していくかが模索される流れになっている。

### (2) 近隣地域の方

- 信楽の地場産業を支えるのは障害者たち。その中でも学園の児童は園から外に出て地域の人に認知してもらっていた。
- 地域住民が学園児童にどうかかわっていくかを考えるようになってきている。
- 障害者を長期的に受け入れることによって、企業側の偏見を少なからず取り除くことができた。
- 信楽学園が築いた関係性、その方法を広めて欲しい。
- 生活体験を通してこそ身に付ける力はすごく大きい。今までの取り組み(特に生活の組み立て方)をより強化してほしい。地域に送り出すことは公共施設でしかできない。
- 就労支援者、福祉労働者、養護学校の先生の育成の場であってほしい。企業も信楽学園の生徒が働いている場や訓練している場を見に来て、障害者雇用の前に知ってもらう場になってほしい。

### (3) 卒園生の就労先企業の方

- 学園生と他の子との違いとして、仕事の効率を求める姿勢(習熟度)がある。学園生は更に上を目指す姿勢が見られる。
- 生徒に対する働く意義(自立の意義)の醸成を継続して行ってほしい。

## 5. 県外同種施設からの話題提供、近江学園の沿革・現状の共有（第4回）の概要

### （1）滋賀県立近江学園

- 昭和 21 年 11 月に開設。（糸賀一雄が初代園長）
- 現在 58 名が入所。学齢期(6 歳～18 歳)の最重度～軽度の知的障害かつ、強度行動障害や自閉症を有するなどの多様な児童に対して、生活支援を実施。
- 日中は支援学校等に登校している。
- 措置：契約は7:3、マルチリトメント率 90%で、帰省・帰宅できない児童が増加している。
- 令和6年4月に新園舎供用開始(定員 90 名)。「新施設移行後の重点方針」に新たに家族支援が位置づけられ、障害児の地域での育ちを支える施設としても力を入れていくこととし、地域支援係を新設。
- 短期入所のニーズがとても高く、随時多数の見学・契約対応を行っている。事業所より保護者の養育困難、養育疲れのための長期利用の相談も複数寄せられる。空床利用のため、入所児童数が上限に近づくほど地域ニーズを受け止めきれなくなることを懸念。

### （2）京都府立桃山学園

- 現在、4歳～18 歳までの 21 名が在籍している。障害特性として、自閉症、ダウン症、愛着障害等多種に渡る。
- 入所理由としては、虐待ケース、養育困難ケースがあり、措置での入所が多い。
- 日中は支援学校等に登校している。
- 進路は、生活訓練施設やグループホームへの入所、近年では就労継続支援 A 型、就労移行支援、企業就労につながる児もいる。
- 措置児童については、退園後のアフターケアを実施しているが、保護者のいない児へのフォローが難しく、住まいを探す方が年々難しくなっている現状。子どもたちは慣れた場所から外の世界に出ることは精神面のプレッシャーが大きい。
- 令和7年度から自立支援に力を入れ、生活能力や作業能力を向上できるよう取り組む機会を提供。自立訓練室も用意し、卒業後の生活をイメージした支援も行っている。
- 令和7年 10 月からは小規模グループケア(サテライト)を開設予定。地域の一軒家を借り生活することで、より家庭に近い環境を整え、児童一人一人にきめ細かな支援が行えるようになる。